

# 市民講座「成年後見制度を知ろう！」の開催について

～あなたや家族、知り合いの困りごと、心配ごとはありませんか？～



お金の管理ができない



悪い人にだまされたらどうしよう



子どもの将来が不安

## 1 開催趣旨

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、判断能力に不安がある方は、日常生活で困りごとや心配ごとが起きることがあります。本研修会では、『成年後見制度』について広く理解してもらい、支援を必要とする人が適切に本制度の利用につながることを目的に開催します。

2 日 時 10月15日（木） 15時00分～16時30分

3 会 場 串間市総合保健福祉センター 2階 研修室

4 講 師 宮崎くすの樹 法律事務所 弁護士 谷口 純一 氏

5 参加定員 50名（予定）

6 申込方法 電話にて福祉事務所へお申し込みください。（申込期限：令和2年9月25日（金））

## 7 そ の 他

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、3密の徹底やテーブルの除菌、会場の換気を実施します。
- ・参加される皆様におかれましては、当日の検温及びマスクの着用をお願いいたします。なお、1週間以内に発熱（37.5度以上）または体調不良（咳や頭痛など含む）があった場合には、参加を控えていただきますようお願いいたします。

### 【申し込み・問合せ先】

串間市福祉事務所 社会福祉係 担当：坂口  
自立支援係 担当：新二日市

〒888-0001

串間市大字西方9365番地8（串間市総合保健福祉センター内）

TEL 0987-72-1123 FAX：0987-72-0310